

河北新報旗争奪 第 35 回東北地区女子サッカー選手権大会 兼 第 38 回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会東北地域大会 実 施 要 項

1. 主 旨：(1) 日本国内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として実施する。
(2) (1)を主旨として実施される、第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会の東北地域代表を選出する大会として実施する。
2. 名 称：河北新報旗争奪 第35回東北地区女子サッカー選手権大会 兼
第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会東北地域大会
3. 主 催：一般社団法人 東北サッカー協会・河北新報社
4. 主 管：一般社団法人 宮城県サッカー協会
5. 協 賛：株式会社モルテン、株式会社仙台カップ
6. 後 援：NHK仙台放送局
7. 期 日：平成28年10月8日(土)、9日(日)、10日(月祝)
8. 会 場：10月8日(土) : 松島フットボールセンター Pichi1
宮城県宮城郡松島町手樽字大蓬沢13-1 TEL: 022-355-0301
10月9日(日)、10日(月祝) : みやぎ生協めぐみ野サッカー場 Aグラウンド
宮城県宮城郡利府町森郷字内ノ目南119-1 TEL: 022-355-0301
9. 参加資格：
 - (1) チーム (公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2) 選 手
 - ①2004年(平成16年)4月1日以前に生まれた女子選手であり、2016年9月16日(金)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。
小学生は出場できない。
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - ②クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記①を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
10. 参加チームおよびその数：

参加チーム数は、次の(1)(2)により選出された8チームとする。

 - (1) 各県サッカー協会より選出された7チーム。
青森：1、秋田：1、岩手：1、山形：1、宮城：2、福島：1
 - (2) 前年度優勝チーム：常盤木学園高等学校(宮城県)
11. 大会形式：ノックアウト方式(3位決定戦は行わない)
12. 競技規則：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

13. 競技会規定：以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) ボール
試合球はモルテン社製ボール『皇后杯試合球（品番：F5E5001）』とする。
- (2) 競技者の数
 - ① 競技者の数：11 名
 - ② 交代要員の数：8 名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：5 名以内
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内
- (3) 役員の数：テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6 名以内
- (4) ベンチ入りできる人数は最大 14 名（交代要員 8 名，役員 6 名）とする。
- (5) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は 2 人までとする。
- (6) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - a. 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
 - b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB登録）の際に記載し、各試合に必ず携帯すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
 - d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - f. ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。
- (7) 試合時間
 - ① 試合時間は 90 分（前後半各 45 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 15 分間
 - ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
 - 1 回戦・準決勝：P K 方式により勝者を決定する。
 - 決勝：30 分（前・後半 15 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は P K 方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル：5 分間
 - P K 方式に入る前のインターバル：1 分間
 - ③ アディショナルタイムの表示：行う
- (8) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の 70 分前に各試合会場の所定の場所で実施する。
 - ① 両チームのユニフォームを決定する。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
 - ② 諸注意事項の説明等を行う
- (9) その他
 - ① 第 4 の審判員の任命：行う
 - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される

14. 懲 罰：

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は東北規律委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処 置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

15. 参加申込：

- (1) 参加申込し得る人員は、チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (2) 参加チームは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB登録システムの利用方法については別添資料参照すること。
- (3) WEB登録日時：2016年9月1日(木)～9月16日(金)17:00
- (4) 上記(2)の申込締切以降の申込内容の変更は認めない。

16. 参加料：20,000円(9月27日までに下記口座に振り込むこと)

七十七銀行(0125) 船岡支店(803) 普通 5002200 宮城県サッカー協会女子委員会 委員長 黒澤尚
--

17. 表彰：

- (1) 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。尚、優勝チームには「河北旗」「NHK杯」を授与して次回までこれを保持せしめる。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行なう。
尚、第3位の表彰は準決勝終了後に試合会場で行なう。

18. 交通・宿泊：

- (1) 今大会は、すべてチームで負担する。
- (2) 交通・宿泊の斡旋は行わないので、チームの責任において手配すること。

19. 傷害補償：

- (1) 試合中の負傷、あるいは事故の処置は当該チームで行う。
- (2) 各チームは、各自の責任においてスポーツ傷害保険に加入すること。

20. 組合せ：東北サッカー協会において決定する。

21. 開会式・代表者会議：実施しない

22. 上位大会への参加資格：

優勝及び準優勝チームは、平成28年10月22日から開催される第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会の出場権を得る。

23. その他：

- (1) 各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
- (3) メンバー提出用紙：試合開始60分前(マッチコーディネーションミーティング終了後)までに出場選手の選手証と共に大会本部に提出する(ユニフォームカラー記入のこと)。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上決定する。
- (6) 主管協会問い合わせ先：
一般社団法人 宮城県サッカー協会 女子委員会 黒澤 尚
〒981-0103 利府町森郷字内ノ目南119-1 みやぎ生協めぐみ野サッカー場内
TEL:022-767-7679 FAX:022-767-3076
携 帯：090-4636-0135
E-mail：tk-kurosawa@sendai-u.ac.jp